



带状疱疹予防接種のお知らせ

令和6年4月開始

予防接種費用の一部を助成します

<対象者>

那須烏山市に住所を有し、予防接種日において50歳以上で、市の助成を利用し接種したことがない方が対象です。
(生涯1人1回のみ)

<助成金額>

- 生ワクチン ❖ 4,000円
 - 不活化ワクチン ❖ 10,000円×2回分
- (助成金額を超えた額は自己負担となります。)

<期間>

令和6年4月1日～令和7年3月31日
(医療機関の休診日を除く)

<接種方法>

①助成券兼予診票の申請をする

- (1)申請窓口 市役所健康福祉課(保健福祉センター)
- (2)持参するもの 身分証明書(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード等)

②医療機関に予約をして予防接種をする

- (1)持参するもの 带状疱疹予防接種助成券兼予診票(市から交付されたもの)
健康保険証・その他医療機関で指示されたもの



【注意事項】

※予防接種前に必ず、「助成券兼予診票」の申請をしてください。また、予防接種費用の支払い方法は、医療機関により異なるため申請時にご案内します。
この予防接種は、あくまで希望する方の接種であり、強制ではありません。

【問い合わせ先】

那須烏山市役所 健康福祉課 健康増進グループ ☎0287-88-7115